



P2 第4回
通常総代会 開催

NOSAIからの
お知らせ

P9・・・収入保険のお知らせ

P10・・・共済掛金の納入期限のお知らせ

P11・・・果樹共済の損害評価の方法が変わります

P12・・・元号改定に伴う「証券等」の取扱い

第4回通常総代会 開催



総代数 284 名
本人出席 147 名
書面出席 133 名
出席者合計 280 名

NOSAI福島は、令和元年5月24日、第4回通常総代会を郡山市の「ビッグパレットふくしま」で開催しました。

齋藤勝利組合長が「今年度を『農業保険の正念場の年』と位置付け、収入保険制度のより一層の周知・加入推進、そして、改正農業共済制度の推進に努めていかなければなりません。災害補償だけでなく、農業経営のアドバイザーとして、役職員の研鑽にも努めながら、皆さまのご期待に応えてまいります」とあいさつ。

来賓の内堀雅雄福島県知事、全国農業共済協会徳井和久常務理事よりそれぞれご祝辞をいただきました。

議長には、会津坂下町の大竹宗一総代が選任され、福島県農業共済組合事業規程の一部変更、平成30年度事業報告や令和元年度事業計画など13議案を審議。全議案が可決承認されました。

また、議事に先立ち、任意共済事業優秀基礎組織表彰、任意共済事業推進功績者、家畜多頭飼養優良畜産農家、共済部長等功績者、農業共済団体職員永年勤続者の表彰が行われました。



議長
大竹 宗一



全国農業共済協会
徳井 和久 常務理事



福島県
内堀 雅雄 知事



組合長
齋藤 勝利

通常総代会に提出され可決承認された議案

議案第 1 号 福島県農業共済組合事業規程の一部変更について

▶ 農作物、果樹、畑作物、家畜、園芸施設の各共済事業を一部変更

議案第 2 号 平成 30 年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

▶ P 4～5 参照

議案第 3 号 令和元年度事業計画及び収支予算の決定について

▶ P 4～5 参照

議案第 4 号 園芸施設共済の一斉加入受付による事務費賦課金の割引措置について

▶ 割引率 10 人以上：20% 5 人以上 10 人未満：10%

議案第 5 号 家畜共済危険段階別共済掛金率等の設定について

▶ 家畜共済制度の改正に伴い補償が拡大された部分を追加設定

議案第 6 号 役員、顧問、損害評価会委員、損害評価員及び共済部長報酬額の決定について

▶ 総額 114,523 千円以内

議案第 7 号 退任役員に対する慰労金支給額の決定について

▶ 12,318 千円以内

議案第 8 号 特別積立金の取崩し承認について

▶ 126,965 千円以内

議案第 9 号 令和元年度無事戻金の支払について

▶ 34,614 戸以内 83,513,346 円以内

議案第 10 号 借入金最高限度額及び借入条件の決定について

▶ 50 億円

議案第 11 号 理事、監事の選任について

▶ 理事 23 名 監事 4 名

議案第 12 号 損害評価会委員の選任について

▶ 損害評価会審議委員 63 名 損害評価会調査委員 861 名

議案第 13 号 建物総合共済の連合会等保有責任部分の一部を全国連合会の再保険（保険）に付すこと及びこれに伴う基本契約書の変更について

▶ 全国連合会と再保険・保険に関する基本契約を締結

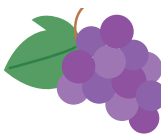
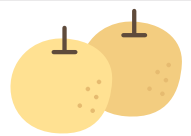


農家経営の
さらなる
バックアップへ

平成30年度 事業実績	共済金額	1兆3,685億円
	支払共済金	18億2,220万円
令和元年度 事業計画	共済金額	1兆3,796億円

農作物共済		平成30年度実績	令和元年度計画
 水稻	引 受	6,550,547 a	5,817,175 a
	共済金額	38,260,465 千円	34,121,188 千円
	支払共済金	86,655 千円	—
 麦	引 受	14,653 a	12,968 a
	共済金額	8,117 千円	11,542 千円
	支払共済金	44 千円	—

水稻では、各支所管内の一部地域において、5月上旬から8月下旬にかけての少雨の影響による干害で、葉や穂先が枯れる被害が発生しました。また、イノシシによる稲の踏み倒し等により株が枯死する被害が発生しました。会津の一部地域では、4月下旬からの地すべりで用水路が壊れ、移植不能及び皆無となりました。麦では、一部の支所において3月上旬から6月中旬の降雨により土壌湿潤害が発生しました。

果樹共済		平成30年度実績	令和元年度計画
 りんご	引 受	18,467 a	21,041 a
	共済金額	399,310 千円	437,126 千円
	支払共済金	14,726 千円	—
 ぶどう	引 受	1,272 a	1,544 a
	共済金額	39,497 千円	47,544 千円
	支払共済金	1,595 千円	—
 なし	引 受	14,540 a	16,289 a
	共済金額	447,004 千円	513,563 千円
	支払共済金	27,954 千円	—
 もも	引 受	22,599 a	26,829 a
	共済金額	602,800 千円	752,030 千円
	支払共済金	67,101 千円	—
 かき	引 受	409 a	1,185 a
	共済金額	5,241 千円	10,192 千円
	支払共済金	225 千円	—

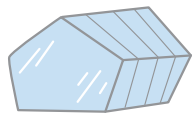
5月から8月にかけて高温少雨で推移したことで、全樹種において干害が発生し、果実肥大が抑制され、小玉果、小粒果が発生して減収となりました。そのほかにも、台風による風水害により、りんご、なしに落果・傷果が発生し、さらに凍霜害により、なし、ももにおいて開花前の花芽が枯死する被害が発生し減収となりました。

家畜共済		平成30年度実績	令和元年度計画
 牛・豚・馬	引 受	90,263 頭	107,734 頭
	共 済 金 額	13,489,671 千円	10,942,575 千円
	支払共済金	669,963 千円	—

死傷事故の事故発生頭数は前年とほぼ同数でしたが、支払共済金は115%となりました。これは、家畜評価額が上昇したことで1頭当たりの支払共済金が増加したためです。病傷事故は、前年と比べると418件減少したものの、支払共済金は450万円増加しました。これは病傷事故1件あたりの支払共済金が増えたためで、近年の病態の複雑化を反映しています。

畑作物共済		平成30年度実績	令和元年度計画
 ばれいしょ	引 受	30 a	—
	共 済 金 額	310 千円	—
	支払共済金	—	—
 大 豆	引 受	77,586 a	56,280 a
	共 済 金 額	167,075 千円	114,938 千円
	支払共済金	2,881 千円	—
 そ ば	引 受	4,847 a	4,580 a
	共 済 金 額	4,815 千円	5,022 千円
	支払共済金	527 千円	—
 蚕 繭	引 受	235 箱	233 箱
	共 済 金 額	14,451 千円	14,713 千円
	支払共済金	77 千円	—

大豆、そばともに、干害として6月から8月下旬までの断続的な高温・水不足による生育不良が発生しました。また、台風24号の強風・降雨による倒伏等により稔実不良が発生しました。

園芸施設共済		平成30年度実績	令和元年度計画
 園芸施設	引 受	17,598 棟	17,557 棟
	共 済 金 額	6,737,333 千円	6,609,152 千円
	支払共済金	53,340 千円	—

急激に発達した低気圧の通過による強風、雪による構造物の変形や被覆物に被害が発生しました。施設内農作物はトマトに病害が発生しました。

建物共済・農機具共済		平成30年度実績	令和元年度計画
 建 物	引 受	121,646 棟	123,918 棟
	共 済 金 額	1,179,004,870 千円	1,196,108,030 千円
	支払共済金	587,485 千円	—
 農機具	引 受	48,326 台	49,863 台
	共 済 金 額	129,313,000 千円	129,959,180 千円
	支払共済金	309,632 千円	—

建物の支払状況は、前年度と比較すると落雷・風水害の減少で棟数は23棟減少しましたが、全焼事故が多発したため、支払共済金は1億6,000万円増加となりました。農機具では、事故台数が前年度と比較して41台減少しましたが、支払共済金では940万円増加しました。これは、平成30年4月からの事故に対して、消耗部品の一部を支払対象拡大したことによるものです。事故原因別では、接触事故による支払いが最も多く、件数全体の6割、支払共済金では4割を占めました。

表彰者 名簿

第4回通常総代会の席上において、平成30年度任意共済事業推進に功績のあった方々に対し、全国農業共済協会より表彰状が授与されました。また、家畜多頭飼養優良畜産農家の方々と共済部長等功績者、永年勤続職員に対し、齋藤組合長より表彰状が授与されました。

受賞された皆様、おめでとうございます。



郡良一氏



沢田地区共済部長等協議会

祝 任意共済事業 優秀基礎組織表彰

【全国農業共済協会長賞】

- 沢田地区共済部長等協議会
(いわせ石川支所)

- 長瀬地区共済部長協議会(会津支所)

祝 任意共済事業 推進功績者表彰

【全国農業共済協会長賞】

建物共済の部

- 五十嵐清次 (いわせ石川支所)
- 遠藤 俊夫 (会津支所)
- 小針 一典 (白河支所)
- 郷 治 (いわせ石川支所)
- 北條 雄三 (白河支所)
- 木野内 悟 (白河支所)
- 小濃 芳家 (いわせ石川支所)
- 橋本 松則 (いわせ石川支所)
- 菅野喜一郎 (安達支所)
- 根本 重 (安達支所)

農機具共済の部

- 伏見 友晶 (相馬支所)
- 大関徳一郎 (会津支所)
- 湯田 秀雄 (会津支所)
- 但野 光一 (相馬支所)
- 山口 武彦 (会津支所)
- 青木 政勝 (白河支所)
- 我妻 雪子 (白河支所)
- 大塚 光法 (いわせ石川支所)
- 小針 成次 (いわせ石川支所)
- 郡 良一 (相馬支所)

祝 家畜多頭飼養 優良畜産農家表彰

【福島県農業共済組合長賞】

- 野内 和幸 (安達支所)



共済部長等功績者表彰を代表で受領した
長谷川 章氏

祝 農業共済団体職員 永年勤続者表彰

【福島県農業共済組合長賞】

30年勤続表彰

- 酒井 利雄 (郡山田村支所)
- 熊谷 重利 (いわせ石川支所)
- 菊地 信治 (白河支所)
- 株式会社五十嵐ファーム
代表取締役 五十嵐貞雄 (会津支所)

20年勤続表彰

- 菅野 広光 (安達支所)
- 加藤 清志 (会津支所)
- 白岩 浩二 (いわき支所)

- 高橋 忠雄 (本所)
- 樋口 貞行 (本所)
- 新郷 法晶 (県北支所)
- 村上 賢次 (県北支所)
- 斎藤 一夫 (県北支所)
- 岡崎 裕二 (県北支所)
- 小林 浩幸 (いわせ石川支所)
- 矢内 智之 (いわせ石川支所)
- 高橋 延義 (白河支所)
- 斎藤 清美 (白河支所)
- 飛弾 一登 (会津支所)
- 栗城 博 (会津支所)
- 鈴木 貞衛 (会津支所)
- 白岩 俊久 (いわき支所)

【役員紹介】

新執行体制が 決まりました

任期:令和元年6月3日～令和4年5月31日

第4回通常総代会において、27名の役員が選任されました。また、6月3日に開催された理事会において、組合長をはじめとする職務の互選を行いました。



【総代281人が決定】

新組合設立に伴い、総代選挙が3月22日に行われ、総代281名が決定しました。(6月1日現在)
任期は平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間です。組合員を代表して今後活躍していただくこととなります。

県北支所

(37人)

菅野 富美 菅野 健治 佐久間 英明 佐久間 俊明 黒澤 喜久夫 児玉 進市 野崎 宗一 武田 正一 二階堂 文雄 佐藤 靖夫 穴戸 誠 加藤 昌永 丹野 大壽 二階堂 太三郎 佐藤 茂 菅野 幸居 佐藤 勝美 霜山 貞一 八巻 憲一 八巻 長次郎 秋葉 武 鈴木 俊昭 福地 正 宮口 幸一 高橋 研一 阿部 忠幸 佐藤 正徳

安達支所

(28人)

齋藤 亮次 高橋 正雄 菅野 茂兵 吉田 文芳 阿部 喜悦 早田 与喜治 岡崎 徳男 高橋 善勝 佐久間 正 松浦 元治 鈴木 長右 齋藤 貞寛 尾形 重光 丹野 孝道 菅野 好和 菅野 長治 佐藤 運喜 阿部 新市郎 石塚 宗光 野地 栄 渡辺 文男 佐藤 勝一 相馬 市郎 菅野 喜一郎 高野 守 佐藤 源市

郡山田村支所

(44人)

本田 誠一 野地 武志 大内 秀夫 大黒 康雄 五十嵐 勝則 平 幸夫 飛田 利光 三浦 哲博 渡辺 才治 渡辺 久和 高橋 佐寿男 鈴木 廣直 鈴木 光二 佐藤 清一 青山 薫 大河原 則夫 増戸 義夫 吉川 一徳 勝又 俊博 武藤 幸平 鈴木 幸也 白石 国雄 佐藤 金一 遠藤 栄一 熊田 一弘 高原 要一

いわせ石川支所

(33人)

栄 俊弥 草野 清一 五十嵐 陽一 舞木 宏全 浜津 昭一 熊田 勝雄 橋本 隆一 橋本 稔 大越 博文 金澤 保恵 岩谷 茂芳 石井 幹男 遠藤 良夫 神成 幸吉 柳沼 正一郎 半谷 隆一 吉田 新太郎 坪井 松男 白石 利夫 郡司 孝 先崎 裕保 吉田 宏 助川 豊 佐藤 仲夫 石井 孝蔵 大和田 和位 佐藤 徳一 佐久間 幸彦 渡辺 良一 門馬 稔治 安田 勝利 鈴木 浩信 須田 浩明 大河原 正三 橋本 広孝

白河支所

(28人)

大槻 忠洋 間弓 幸寿 加藤 正直 和田 吉則 森田 正樹 仲沼 義春 関根 学 有賀 次男 齋藤 正人 大野 剛 吉田 徳次 内山 一利 小山 志津夫 多田 正光 前田 忠 三瓶 四郎二 巴谷 和司 永沼 久主 瀨谷 嘉男 小湊 敏雄 小林 利彦 塩沢 善勝 村上 信一 上遠野 茂 根本 和美 岡部 俊雄 常盤 浩章 水野 辰芳 齋藤 茂 平久江 勝志 砂川 重則 菊地 清一 鈴木 光一 國井 孝士 佐藤 金英

会津支所

(55人)

根本 三治 鈴木 昭雄 田邊 敏捷 白岩 春市 水野谷 政男 金澤 文雄 鈴木 一 木野内 悟 大竹 雅雄 鈴木 隆雄 円谷 正尚 北條 伊佐美 生田 勝弘 秦 栄一 近藤 正人 佐藤 喜一 下重 繁男 鈴木 忠一 寺内 勘次郎 益子 修一 小貫 正勝 根本 三治 鈴木 昭雄 田邊 敏捷 白岩 春市 水野谷 政男 金澤 文雄 鈴木 一 木野内 悟 大竹 雅雄 鈴木 隆雄 円谷 正尚 北條 伊佐美 生田 勝弘 秦 栄一 近藤 正人 佐藤 喜一 下重 繁男 鈴木 忠一 寺内 勘次郎 益子 修一 小貫 正勝

相馬支所

(24人)

いわき支所

(19人)

江川 政次 佐藤 勘一 長谷川 寿一 渡部 明弘 高橋 幸良 成田 啓二 芳賀 廣一 一条 光利 高久 博行 猪俣 喜代一 棚木 吉政 佐藤 栄雄 阿部 昌広 渡部 義正 渡部 英雄 村越 徳栄 菊地 久二枝 大竹 宗一 三瓶 幸雄 物江 広文 佐藤 敬一 角田 雅雄 金子 昭男 二瓶 正雄 奥 高伸 五十嵐 富夫 風間 甲誠 大井 豊記 結城 一吉 金田 敏明 根本 光一 鶴川 広記 舟木 富男 佐藤 和一 小山 裕司 平野 勝昭 星 利一 佐藤 輝男 五十嵐 和寿 目黒 辰也 目黒 義行 西内 幸雄 佐藤 久夫 菊地 浩美 武藤 栄治 山田 清治 遠藤 和雄 河原 修一 吉田 義則 小野 武俊 酒井 清志 山崎 正巳 渡邊 雄八 青島 貞己 吉田 悦雄 若松 長寿 栗野 茂 猪狩 光正 根内 一彰 高木 保善 大田原 謙司 丹野 清 澤田 耕一 佐藤 功男 蛭田 廣明 芳賀 安雄 生田 三雄 大竹 正男

※敬称略

収入保険のお知らせ

収入保険はこれまでの農業共済制度とは異なり、収穫量ではなく販売収入金額を補償する制度です。自然災害に加えてケガや病気といった要因にも対応できるのが特色です。

なお、補償するのは農家ごとの「販売収入」金額で、青色申告による内容を基準とします。経費等を差し引いた「所得」ではありませんのでご注意ください。

Q 収入保険に継続加入した場合の翌年の保険料や積立金はどうなるのですか。

※補償内容が前年同様のとき

(1) **保険料**：保険金の受け取りがなければ翌年の保険料は安くなります。

なお、10年間保険の受け取りがなかった場合、保険料率は約半分になります。

(2) **積立金**：積立金は一時的にお預かりしているものですので、前年度に補てん金の受け取りや取り崩した積立金があれば納入する必要はありません。

(3) **事務費**：加入2年目以降は初年度割（1,300円）が無くなります。

例えば、基準収入1,000万円の農業者が、補償限度90%（保険方式80%＋積立方式10%）、支払率90%を選択、保険金の受け取りがなかった場合の保険料等

初年度：32・5万円（保険料7・8万円＋積立金22・5万円＋事務費2・2万円）

翌年度：9・5万円（保険料7・4万円＋積立金0円＋事務費2・1万円）となります。

保険料・積立金等の計算式

保険料

保険金額 × 危険段階別保険料率 × 1/2（加入者負担50%）

積立金

補てん対象金額 × 1/4（加入者負担25%）

事務費

加入者割（3,200円）＋ 補償金額割（1万円当たり22円）＋ 初年度割（初年度のみ1,300円）

危険段階別の保険料率例 （補償限度80%の場合、国庫補助前）

危険段階区分	危険段階別 保険料率（%）
10	5.148
9	3.155
8	3.045
7	2.934
6	2.823
5	2.713
4	2.602
3	2.491
2	2.380
1	2.270
0	2.159
-1	2.048
-2	1.938
-3	1.827
-4	1.716
-5	1.605
-6	1.495
-7	1.384
-8	1.273
-9	1.163
-10	1.080

- 加入1年目は「危険段階区分0」となります。
- 保険金の受け取りがなければ、翌年は危険段階区分が1段階下がります。
- 保険金の受け取りがあれば、翌年は危険段階区分が上がります。（年最大3区分まで）

ご加入者のみなさまへ

保険期間中に次のことがあった場合には、お近くのNOSAIまで電話、メール等でご連絡をお願いします。

- 事故が発生したとき
- 営農計画（品目・面積等）を変更するとき
- 確定申告が終わったとき



共済掛金の納入期限のお知らせ

水稻



水稻共済掛金の納入期限は
7月31日まで
となっております。

大豆



畑作物(大豆)共済掛金の納入期限は
7月21日まで
となっております。

口座振替の登録をしている方は、指定の口座から掛金等を振り替えさせていただきますので、あらかじめ残高をご確認ください。

共済掛金の算定方法

共済掛金は、共済金額(※1)と共済掛金率(※2)を基に、組合員ごとに計算されます。共済掛金から国の負担部分(水稻共済掛金の場合5割、畑作物(大豆)共済掛金の場合5.5割)を差し引いた金額が組合員負担掛金となります。

10アール当たりの 水稻共済掛金計算例

- 一筆方式7割補償の場合
- 基準単収500kg
- 選択単位当共済金額176円
- ◆ 引受収量 = 基準収穫量 × 補償割合
350kg = 500kg × 7割
- ◆ 共済金額 = 引受収量 × 単位当共済金額
61,600円 = 350kg × 176円
- ◆ 共済掛金総額 = 共済金額 × 共済掛金率
247円 = 61,600円 × 0.402%
- ◆ 国庫負担掛金 = 共済掛金総額 × 国庫負担割合50%
123円 = 247円 × 50%
- ◆ 組合員負担掛金 = 共済掛金総額 - 国庫負担掛金
124円 = 247円 - 123円

10アール当たりの 畑作物(大豆)共済掛金計算例

- 全相殺方式9割補償の場合
- 基準単収150kg
- 選択単位当共済金額290円
(経営所得安定対策申請者に適用する単価)
- ◆ 引受収量 = 基準収穫量 × 補償割合
135kg = 150kg × 9割
- ◆ 共済金額 = 引受収量 × 単位当共済金額
39,150円 = 135kg × 290円
- ◆ 共済掛金総額 = 共済金額 × 共済掛金率
1,342円 = 39,150円 × 3.43%
- ◆ 国庫負担掛金 = 共済掛金総額 × 国庫負担割合55%
738円 = 1,342円 × 55%
- ◆ 組合員負担掛金 = 共済掛金 - 国庫負担額
604円 = 1,342円 - 738円

※1 共済金額は、共済事故で損害が生じた時に組合が支払う共済金の最高額です。

※2 共済掛金率は、過去の被害率を基礎として引受方式及び補償割合別に農林水産大臣が定める基準共済掛金率を基に、組合員ごとの損害率を基礎にして定めます。適用される率は組合員ごとに異なります。

注) 共済掛金のほかに賦課金が加算されます。

果樹共済の損害評価の方法が変わります

これまで被害が発生したときの損害評価は、損害評価員が被害の発生したすべての樹園地を損害評価して損害割合等を算定してきました。

これからは、加入者の方から被害申告の時に被害樹園地ごと及び品種ごとの見込収穫量を申告していただきます。

「農家申告採取調査」と呼びます

被害申告があった樹園地から、3分の1程度（3樹園地以下の場合）すべての樹園地を、被害の状況等を勘案し任意に抽出し、農家申告採取調査による損害評価を行います。

加入者の方から申告いただきました見込収穫量と、農家申告採取調査による見込収穫量から、その差を修正率として算出し、採取調査対象とならなかった被害申告樹園地の見込収穫量を修正します。

ただし、同じ樹園地であっても品種によって収穫時期が異なれば、農家申告採取調査を2回以上に分けて行い、修正率は各回ごとに算出します。

農家申告採取調査による計算例

園地 番号	品 種	引受 面積	農家申告		調整後の 見込収穫量 生食用+(加 工用×調整 係数0.2)	農家申告 抜取調査 の対象	現地評価 抜取調査対 象樹園地の 損害評価に よる見込 収穫量	農家申告抜取調査を適用した結果				
			農家申告 見込収穫量					修正率の計算			修正率に より修正 した見込 収穫量	見込 収穫量の 決定値
			生食用	加工用				農家申告 見込収穫 量の計	抜取調査 樹園地の 見込収穫 量の計	修正率		
					①		②	③	④	⑤= ④÷③	⑥= ①×⑤	②又は⑥
1	ふじ	10.0a	2,000kg	200kg	2,040kg	○	2,100kg				—	2,100kg
	王林	10.0a	1,900kg	300kg	1,960kg	○	1,950kg				—	1,950kg
	小計	20.0a	3,900kg	500kg	4,000kg		4,050kg	4,000kg	4,050kg		—	4,050kg
2	ふじ	10.0a	2,100kg	210kg	2,142kg	○	2,080kg				—	2,080kg
	王林	10.0a	2,000kg	310kg	2,062kg						2,058kg	2,058kg
	小計	20.0a	4,100kg	520kg	4,204kg		2,080kg	2,142kg	2,080kg		—	4,138kg
合計		40.0a	8,000kg	1,020kg	8,204kg		6,130kg	6,142kg	6,130kg	99.8%	—	8,188kg

太枠部分が加入者の方に申告していただく見込収穫量です。

申告する見込収穫量とは？

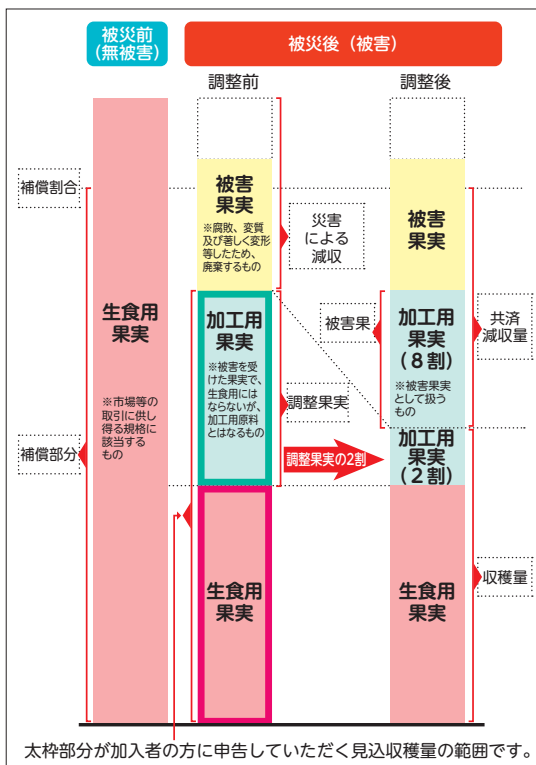
加入者の方が申告する見込収穫量は、「生食用果実」と「加工用果実」のそれぞれに分けた見込収穫量の総量を自己申告していただくことになります。

「生食用果実」とは、福島県青果物標準出荷規格に基づき、市場等の取引に供し得る果実としており、正常果実を指します。「加工用果実」とは、品位が劣り「生食用果実」にならないものの、加工用には用いることができる果実で、調整果実を指します。

果樹共済では「加工用果実」のうち2割（調整係数）を収穫量として扱い、残りの8割を被害果実と同様に減収量として扱います。被害により果肉に及ぶ損傷や腐敗があり、損害等が著しく、廃棄される果実は被害果実であり、申告は不要となります。

適用はいつから？

農家申告採取調査は、平成31年1月1日以降に共済責任期間が開始する引受から適用されます。短縮方式は、本年3月から共済責任期間が開始しており農家申告採取調査を行います。一般方式は、来年度（令和2年度）から農家申告採取調査が適用されます。なお、収穫皆無樹園地については農家申告採取調査ではなく、全ての収穫皆無樹園地の損害評価を行います。半相殺特定危険方式は、農家申告採取調査が適用されませんので従前の損害評価の方法となります。



口座振替のお願い

組合員の皆さまの利便性の向上と現金納入の取り扱いによる事故防止のため、農業共済事業加入に伴う共済掛金等の納入について、口座振替の利用を勧めています。現在、掛金等を現金で納入されている方は、口座振替にご協力ください。お願いします。

ご希望の金融機関にて口座振替をご利用いただけます。手続きがお済みでない方は、口座振替への移行をお願いします。

事故防止・不祥事防止のため、組合員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

利用可能金融機関など、詳しくは最寄りのNOSAI各支所へお問い合わせください。



元号改定に伴う「証券等」の取扱い

証券等（付随した書類を含みます。）について

5月1日以降に旧元号「平成」が記載されている書類（電子データを含みます。）は、有効であり、引き続きご利用いただけます。

（例）下記が印字（記載）されている書類は、改元以降も有効です。
責任期間：平成31年1月〇日～平成31年5月〇日
平成32年1月〇日
平成32年5月〇日

ご留意いただきたい事項

「平成」が印字（記載）されている書類は、そのままご利用いただけます。

（例）今後、6月1日付で書類を記入される場合

「平成31年6月1日」等ご記入をお願いいたします。

お問い合わせと被害発生時のご連絡は最寄りのNOSAI各支所までお願いします

県北支所	☎ 024-544-2711
保原会館	☎ 024-572-5733
安達支所	☎ 0243-23-7777
郡山田村支所	☎ 024-933-3307
田村出張所	☎ 0247-82-0249
いわせ石川支所	☎ 0247-37-1003
白河支所	☎ 0248-27-1121
棚倉出張所	☎ 0247-33-2261
会津支所	☎ 0241-28-1111
南会津出張所	☎ 0241-62-5588
相馬支所	☎ 0244-23-6236
双葉支所	☎ 0240-22-4111
いわき支所	☎ 0246-24-1166

あこがき

通常総代会で提出した全議案が可決し、令和元年度の事業がスタートしました。

近年は、予想もつかない気象上の災害が、全国各地で発生しています。NOSAIでは、改正農業共済制度と収入保険制度を、皆さまの経営に合わせてご提案させていただきます。今後とも「安心のネットワーク」のNOSAIをよろしくお願いいたします。

今号の表紙

牛とのふれあいが
楽しいな！

古山牧場の古山久夫（63）さん・幹子さん（62）ご夫婦は浪江町で繁殖牛を飼養していましたが、震災後、いわき市三和町に牛舎を整備しました。孫の璃久くん（8）・水樹くん（6）・沙優ちゃん（4）は時々牛の世話のお手伝いをしつつ、牧場内での外遊びを満喫しています。久夫さんは「後を継いでくれる日が楽しみ」と温かく見守っていました。

